

企業経営者様向け誹謗中傷対策セミナー

誹謗中傷には法的な対処が有効です  
企業法務に詳しい**弁護士**が解説

# 口コミ削除 誹謗中傷対策

企業のブランドを  
回復するために！！

下記に当てはまる方は是非ご参加ください

- Googleや掲示板に悪質な口コミが書かれている
- 転職サイトに書き込みがされている
- 退職社員の対応やクレームへの対応に不安がある
- 自社の口コミや書込みをチェックできていない

2022年

@オンライン

開催  
日時

10月17日（月） 18日（火） 13:00~14:00

10月19日（水） 20日（木） 16:00~17:00

本セミナーで  
学べるポイント

- ・会社に対する誹謗中傷の書き込みをなぜ放置してはいけないのか
- ・こういった記載が削除の対象となり得るのか
- ・書き込みをした人物を特定する必要があるのはこういったケースか
- ・サイト別の削除方法 等

主催



森大輔法律事務所  
Mori Daisuke Law Office

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-1  
南海東京ビルディング8階  
TEL : 03-6226-5096 FAX : 045-345-7507

## 講師

森大輔法律事務所 代表弁護士 森大輔

2009年の弁護士登録以来、企業問題に取り組む。森大輔法律事務所を開所し、労働分野や広告、景品表示案件を中心に多くの顧問先をサポートしている。企業の顧問先は70社を超える。企業法務に関する講演実績多数。



## 弁護士からのメッセージ

ネット上の誹謗中傷や悪質な口コミは社会問題と化しています。当事務所でも現在約80社の企業の顧問弁護士として、日々相談を受ける中で、悪質な書き込みや口コミに悩まされている企業様が増加しているように感じます。インターネットの掲示板などに自社の誹謗中傷の投稿などがされると大変な憤りを感じるとともに、これまで築き上げてきた信頼が失われるかもしれないという悔しい想いも強く生じると思います。また、転職サイトなどに悪意ある書き込みがなされることで、リクルート活動にも悪影響が出る可能性があります。こういった書き込みに対して泣き寝入りせず、弁護士に相談をいただき、適切な対応をとることで削除が可能であるということを知りたく本セミナーを開催することにいたしました。本セミナーをご視聴いただき、ご不明点やご質問があればお気軽にご相談ください。

## 開催概要

### 日時

10月17日(月) 18日(火) 13時~14時  
10月19日(水) 20日(木) 16時~17時

オンライン開催  
全日程、講義内容は同じです

参加費 **無料**

※参加をお申込みいただいた方には  
閲覧用URLを共有させていただきます。

当事務所の  
誹謗中傷・風評被害対策  
専門サイトもご覧ください



## 参加特典

### ① 無料書き込み削除診断

貴社への書き込みが法的に削除可能かを弁護士が診断いたします。

### ② 無料法律相談・リーガルアドバイス

(初回60分、来所又はオンライン)

### ③ 森大輔法律事務所の企業法務顧問サービスプランのご案内

## 参加のお申し込み方法

右記のQRコードより参加申し込みをお願いいたします。

締切：各開催日前日まで

TEL：03-6226-5096 FAX：03-6226-5097

